

平成30年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成30年11月19日(月)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成30年11月定例会

日 時 平成30年11月19日（月）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 佐 藤 充	2 番 小 林 洋 子
3 番 さとう悦子	4 番 山 岸 真 知 子
5 番 根 岸 聡 彦	6 番 関 田 貢
7 番 中 野 志 乃 夫	8 番 森 田 真 一
9 番 内 野 直 樹	1 0 番 石 黒 照 久
1 1 番 鈴 木 明	1 2 番 比 留 間 朝 幸

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小 林 正 則	副 管 理 者 尾 崎 保 夫
副 管 理 者 藤 野 勝	助 役 伊 藤 俊 哉
会 計 管 理 者 小 松 耕 輔	事 務 局 長 村 上 哲 弥
総 務 課 長 谷 川 知 治	業 務 課 長 利 光 良 平
計 画 課 長 伊 藤 智	参 事 (施 設 整 備) 片 山 敬
参 事 (施 設 更 新) 小 暮 与 志 夫	総 務 課 長 補 佐 藤 野 信 一

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 8 号 平成 2 9 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
- 第 5 議案第 9 号 平成 3 0 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算
(第 1 号)

午前9時30分 開議

○議長【関田貢】 皆様、おはようございます。本日は開議時間を30分早めまして9時30分といたしましたのでご了承願います。

また、議事終了後、管理者報告及び議員説明会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定

○議長【関田貢】 日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【関田貢】 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名申し上げます。

2番 小林洋子議員

7番 中野志乃夫議員

10番 石黒照久議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長【関田貢】 日程第3「諸報告」を行います。

諸報告につきましては、本年7月及び10月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます。お手元に配付いたしました印刷物のおりでございます。

日程第4 議案第8号 平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【関田貢】 日程第4、議案第8号「平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願います。ただいま上程をされました議案第8号につきまして、説明を申し上げます。

平成29年度におきましては、既存ごみ処理施設の適正な管理運営とともに、施設の整備・更新事業に取り組んでまいりました。昨年度は、組織市3市から合計して7万トン弱のごみを受け入れ、焼却などの処理を行い、施設につきましては、機能維持と安定稼働を目的とした各種工事を実施いたしました。また、「えんとつフェスティバル」の開催など、地域住民、管内住民の皆様との交流を図り、組合事業などの普及・啓発にも努めてまいりました。

一方で、施設の整備・更新に関しましては、資源物中間処理施設につきましては、昨年度は設計協議を進めたほか、既存施設の解体などを完了し、現在は建築工事を行っております。（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、本年2月に整備工事契約を締結しました後、設計協議と既存施設の解体を進め、11月から建築工事に着手する予定でございます。また、（仮称）新ごみ焼却施設につきましては、2月に施設整備基本計画を策定いたしましたほか、昨年度の冬季から環境影響評価のための現況調査にも着手いたしました。

決算の概況といたしましては、歳入総額は28億4,320万1,341円、歳出総額は27億4,336万7,907円で、実質収支は9,983万3,434円となりました。

以上が本案の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

なお、本案につきましては、去る10月29日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、提案するものでございます。よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 それでは、説明をさせていただきます。お手元に平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして説明申し上げます。

決算書を2枚おめくりください。歳入の決算状況でございます。

ここでは合計額をもとに説明をいたします。表の下段、歳入合計の欄をごらんください。歳入合計は、予算現額の28億4,500万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額がともに28億4,320万1,341円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較は

180万3,659円の減となりました。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計欄をごらんください。予備費を含めた歳出合計は、予算現額の28億4,500万5,000円に対しまして、支出済額が27億4,336万7,907円となり、不用額は1億163万7,093円となりました。

執行率は96.4%、予備費を除いた実質の執行率は97.0%で決算しております。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申し上げました、歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。差引残額の9,983万3,434円は平成30年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして、説明をいたします。

ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをごらんください。歳入でございます。

別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんください。

1款、分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出されており、各市の負担割合は、10%を均等割として各市3分の1ずつ、90%を投入割として、平成27年度のごみ搬入量の割合に応じて算出したものでございます。

次の2款、使用料及び手数料、1項1目、総務使用料は、組合敷地内に設置してあります東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び自動販売機設置の使用料でございます。

次の3款、国庫支出金、1項1目、廃棄物処理施設整備費補助金は、資源物中間処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び新ごみ焼却施設整備に係る循環型

社会形成推進交付金でございます。

当初予算3億3,274万9,000円のところ、当初予算への計上を見送った不燃・粗大ごみ処理施設分の追加、3市共同資源物処理施設整備工事に係る事業費のうち、交付金の対象となる事業費が増えたことによる増額により、5,152万5,000円の増額補正をいたしました。収入済額は3億8,427万4,000円でございます。

なお、現在、東大和市桜が丘で建設中の施設の名称につきましては、「資源物中間処理施設」としておりますが、決算附属書類においては、仮称としておりました「3市共同資源物処理施設」の名称で契約及び起債申請を行っている件名などについては、引き続きその名称を記載してございます。同一の施設で二つの名称を使い分けている形とさせていただいておりますので、ご了承ください。

引き続き、決算書1ページ、2ページの説明を続けさせていただきます。

次の4款、財産収入、1項1目、利子及び配当金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。定期預金での運用を行いました。

当初予算308万3,000円のところ、定期預金による運用益の増があったことにより、121万5,000円の増額補正をいたしました。収入済額は429万8,932円でございます。

次に、5款、繰入金でございます。1項1目、財政調整基金繰入金は、当初予算で1億920万6,000円の繰り入れを予定しておりましたが、6款、繰越金の増及び歳出の減により、3,095万2,000円の減額補正をいたしました。収入済額は7,825万4,000円でございます。

同項、職員退職手当基金繰入金は、職員への退職手当の支給に伴い、繰り入れたものでございます。

ページ変わりました。決算書の3ページ、4ページをお開きください。

同項3目、施設整備基金繰入金は、不燃・粗大ごみ処理施設整備工事及び工事監理業務委託に充当するものとして、補正により計上したものでございます。

6款、繰越金でございます。平成28年度歳計剰余金の確定に伴いまして、2,206万7,000円の増額補正をいたしました。

7款、諸収入でございます。1項1目、組合預金利子は、歳計現金から生じた利子でございます。

次の2項1目、雑入は、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。鉄くず等の資源化において、見込みを上回った単価で売却できたこと、及び放射能測定に要した費用の東京電力からの賠償金などにより、1,898万円の増額補正をいたしました。

8款、組合債でございます。資源物中間処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備に伴う起債でございます。不燃・粗大ごみ処理施設分の追加による増額補正、循環型社会形成推進交付金の増による減額補正をし、差し引き330万円を減額する補正となり、借入額も予算を下回ったものでございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書5ページ、6ページをお開きください。歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに、1款、議会費は、議会の運営等に要する経費でございます。

次に、2款、総務費、1項1目、一般管理費は、職員の給料・手当等の人件費、及び事務執行に要します経費等でございます。

当初予算2億4,433万6,000円のところ、職員の異動等による変動などにより、36万8,000円の減額補正を行いました。

2目、財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市及び東大和市への借地料が主な内容でございます。

当初予算1億9,634万4,000円のところ、財政調整基金への積み立ての増などにより、297万5,000円の増額補正を行いました。

次の7ページ、8ページ、25節、積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

3目、公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の2項1目、監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3項1目、余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。

次に、3款、塵芥処理場費、1項1目、塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。

次に、2目、塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運転業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。

当初予算11億5,128万4,000円のところ、焼却灰、排ガスの処理に使用する薬品油脂類の使用料の増などにより、849万8,000円の増額補正を行いました。

次の9ページ、10ページ、2項1目、塵芥処理場建設費でございます。資源物中間処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び新ごみ焼却施設の整備に係る経費でございます。

当初予算11億3,968万1,000円のところ、当初予算への計上を見送った不燃・粗大ごみ処理施設分の工事請負費の追加などにより、5,385万円

の増額補正を行いました。

次に、4款、公債費でございます。内容については、後ほど説明をいたします。

5款、予備費でございます。2款、総務費、1項1目、財産管理費へ8万4,000円を充当いたしました。

ページを2枚おめくりください。実質収支に関する調書でございます。

冒頭でも申し上げました歳入歳出の総額と歳入歳出差引額等を記載したものでございます。実質収支額の9,983万3,434円は翌年度に繰り越しいたします。

次に、ページを1枚おめくりいただき、12ページをごらんください。財産に関する調書でございます。

公有財産の(1)の土地、及び(2)の建物ともに、平成29年度での増減はございませんでした。

13ページをごらんください。

上段の表、物品におきましても、決算年度中での増減はございませんでした。

下段の表、基金につきましては、各基金への積み立てによる増額、繰入金としての支出による減額がございます。なお、施設整備基金の繰入金は、不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事及び工事監理業務委託に充当したものでございます。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成29年度の主な事業及び成果を説明いたします。

決算附属書類の11ページ、12ページをお開きください。

(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類は再資源化を行いました。

(2) の施設対策におきましては、ごみ焼却施設については、定期的な補修工事のほか、3号ごみ焼却施設の反応塔補修工事などを行い、粗大ごみ処理施設では、供給コンベア等補修工事などを行いました。

(3) の余熱利用施設では、平成29年度の足湯利用者は、推計6万6,550人ほどでございました。

(4) の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化事業に関する会議を開催し、協議を行いましたほか、施設整備地域連絡協議会及び住民説明会を開催し、情報提供及び意見交換を行いました。

(5) 新ごみ焼却施設整備事業におきましては、新ごみ焼却施設の整備に関する懇談会を開催し、市民等への情報提供及び意見交換を行い、施設見学会も実施いたしました。また、施設整備基本計画の策定に当たり、計画案に対する市民説明会を開催いたしました。施設ごとの説明会等の開催状況につきましては、枠線内に記載のとおりでございます。

(6) その他の事業といたしましては、組合周辺地域の方々との連絡協議会の開催、「えんとつフェスティバル」の開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

13ページをお開きください。ページの下段、過去3年の搬入状況の表をごらんください。

下段の合計の搬入量の項、一番右の列の合計の欄でございますが、平成29年度は6万9,471.76トンで、平成28年度の6万9,774.30トンと比較して、0.43%、302.54トン減少しております。

ページを2枚おめくりいただき、15ページ、16ページをごらんください。

1款、議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を3回開催したほか、行政視察を実施いたしました。

2款、総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとと

もに、職員健康診断などを行いました。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

17ページ、18ページをごらんください。

住民協議機関の運営では、組合周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、「えんとつフェスティバル」の開催に伴い補助金を交付いたしました。

組合管理運営経費では、施設等維持管理のため、清掃業務などを、また、機器等保守整備のため、消防設備法定点検業務などを委託いたしました。法定検査業務などを委託しました。

次の財産管理事務では、小平市及び東大和市から借用している土地の土地借上料を支払いました。

各基金管理運用事務では、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金について、積み立てを行い、定期預金により管理運用をいたしました。

19ページ、20ページをごらんください。

監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回、実施いたしました。

足湯の管理運営でございます。足湯施設の管理運営・清掃業務を委託し、施設内の樹木剪定等を行いました。また、ボランティアによる植物の栽培、花壇の設置などを行いました。

次に、3款、塵芥処理場費でございます。

地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございます。

20ページ下段の表にございますとおり、修繕料59件、工事請負費で31件

の補修工事を行いました。

21 ページ、22 ページをごらんください。

22 ページ、上段の表の需用費、役務費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3、委託料をごらんください。

処理・処分等委託料は、焼却灰及び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。

施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のプラント運転が主な内容でございます。

その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

23 ページ、24 ページをお開きください。

3市共同資源化事業につきましては、資源物中間処理施設では、施設整備工事及び工事監理業務の委託などを行いました。

不燃・粗大ごみ処理施設では、2月に整備工事請負契約を締結したほか、工事監理業務の委託なども行いました。

次に、新ごみ焼却施設整備事業でございます。

新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会を開催し、情報提供と意見交換を行いました。また、施設整備基本計画策定業務、環境影響評価業務などを委託いたしました。

以上が平成29年度の主な事業及び成果の概要でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

27 ページ、28 ページをお開きください。組合債の状況でございます。

上段の表をごらんください。左端の起債の目的欄に3件ございます。

平成29年度償還額は、上段の1件の利子のみでございます。11万825円でございます。

未償還額は、右のページになりますが、3件、合計で7億2,637万8,663円でございます。

27ページの下の表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が平成29年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

○8番【森田真一】 ご説明、ありがとうございました。

それでは、いただいた資料とあわせて、気になった点でお伺いしたいと思います。いただいた資料の中で一般会計決算附属書類の13ページのところなのですが、ここには過去3年間の各市での可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、それぞれの搬入状況が書かれています。これは増減率も書いてあるんでわかりやすいんですが、例えば私たち東大和市では、平成26年の秋から家庭ごみの有料化も導入して、そういうことをもって減量化していこうと、そういう施策がとられているわけでありましてけれども、東大和市の可燃ごみの平成27年のところを見ていただくとわかるんですが、増減率でマイナス5.21%、その後の28、29となりますと0.85、マイナスの0.85、マイナスの0.15ということで、この表を見る限りは、結果としてはワンショットになっているわけでありまして。

私はこの間の衛生組合の説明でいただいている、今後の新焼却場建設に当たって1割のごみの削減が必要だと、そういうようなご説明もいただいたんで、やっぱりそれをどう実現するかという観点で言いますと、ここで言うと年率で、おおよそですけど、1.5%ずつコンスタントにごみは減っていくような状況をつくることは求められるかというふうに思っています。こうして東大和市がこの3市の中で唯一ごみ有料化をやって、やった結果、今、こういう状況になっているということを踏まえて、今、衛生組合の側で各市に対して、ごみの減量策、どういうふうにやっていくべきだというふうにこの29年度においては考

えられていたのか。理事者の方は当然、市長さんがお顔を皆さん、見せているわけでありますから、お任せ、あえてわざわざ別のことを言う必要がないというようなことがあるのかどうか。それとも市とは別に、衛生組合から何か提起があるのか。そのあたりについて聞きたいと思うんですが。

○業務課長【利光良平】 こちらの13ページの資料のところでございます。東大和市は、今おっしゃられましたとおり、26年10月に有料化をされて、その後、減ってきているところでございます。ただ、東大和市はおっしゃられたとおり、がんと減って、その後、少しずつ微減が続いている。あと、不燃のほうもやはり減ったんですが、ちょっとその後、若干増えている部分もあろうかと思えます。

もちろんより減っていくということが理想ではございますけれども、いろいろ状況の変化等もあるかとございますので、また、その辺を踏まえながら、状況を見て、その後の減量の施策等につながっていけばというふうには考えております。

あと、東大和市の不燃のほうも、不燃・粗大ごみのほうも増えてきているような状況ではございますけれども、30年度、今の年度に入りまして、4月、5月から9月までの上半期のデータ、こっちは載っていませんけれども、上半期のデータで見ますと、ようやく前年を少し下回ってきてつつあるような傾向も出てきていますので、少しずついろいろ変化も起きてきているかなというふうには考えております。

○8番【森田真一】 この表ではちょっとわかりにくいんですが、いただいている市町村調査会の資料なんかとも突き合わせてみますと、私どもの場合は、有料化を始めてから大体、大まかにごみ全体で言うと12%ぐらい減っているという関係はあるんですけれども、こちらの可燃ごみ、不燃ごみの状況を見ると、そのほとんどは、おそらくは容器包装プラ、特にペットボトル関係、この

あたりで例えば市民の皆さんがお店に持って行っていただいているとか、そういうような状況のもとで減っているというような感じがするんですね。

ボリュームから考えたら、この可燃ごみ対策というところに特に力を入れないと、今後、この処理そのもので他市にご迷惑をかけたとかかするような状況が発生しないかとか、それから、費用の面でも、おそらく素人考えでわからないですけど、例えば2億とか3億とか余分な持ち出しが発生するんじゃないかとかいうようなことも懸念されるわけでありまして。そういったところから主体的な努力を、ぜひ専門家の知恵も各市に伝えていただきながら、私の考えで言うと、ごみ有料化ということだけじゃなくて、減量化施策全体をもっとプッシュアップしてほしいと、そういうようなことを考えておりますので、ちょっとつけ足しになりましたけれども、以上でございます。

○議長【関田貢】 ほかに質疑。

○3番【さとう悦子】 ちょっとお尋ねします。決算書の5ページ、6ページの一般管理費、総務費の2の1の1ところで、職員手当から報酬へ流用とかというのが書いてあるんですけども、何か特別なことをなされたのかというところを1つ、聞きたいのと、それから、7ページの先ほど3の1の2の塵芥処理維持管理費のところ、焼却灰などの処理薬が増えたからということで補正された、増えているということだったんですが、処理の仕方が変わったのか、それとも、処理をするべきものが増えたのかというところをちょっと教えてください。

○総務課長【谷川知治】 一般管理費の職員手当等からの流用についてでございますけれども、報酬への流用につきまして、嘱託職員がやはり時間外の勤務をしていただいておりますので、その不足分に対する流用の措置をさせていただいたというものになってございます。

以上でございます。

○業務課長【利光良平】 後段の塵芥処理維持管理費のところでございますけれども、補正予算を組ませていただいております。こちらにつきましては、主なところで薬品油脂類の関係です。29年度は、薬品油脂類の使用が多い4号炉と5号炉と、私ども、あと3号炉と三つありますけれども、4号炉の場合ですと薬品油脂類の使用が、比較的多く使用するというような状況もございまして、そういったことで補正予算のほうを組ませていただいたということになります。

ただ、実際のところは補正の後、2月に炉の停止を伴うトラブル等がございまして、実際には薬剤の使用量というのは伸びなかったということもございまして、執行残でも、薬剤は、かなり出ているという状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長【関田貢】 いいですか。

○3番【さとう悦子】 はい。

○議長【関田貢】 ほかに質疑ございませんか。

○9番【内野直樹】 先ほど森田さんが聞かれたところと同じなんですけど、附属書類の13ページのところです。過去3年の搬入の状況ということで、相対的に見れば年々ごみの量が減ってきているのかなというふうに見て取れるんですけども、武蔵村山でも市内の状況ということで、減っている原因を確認すると、主には紙ごみが減ってきているという言い方、答弁がこの間、市内の議会では行われていて、そこら辺が他市の状況も含めてどういうふうになっているのか。その原因というのがいろいろあると思うんですけども、ペーパーレス化の問題なのか、あとは活字離れによるものなのか、経済的な理由で新聞とか書籍がとれないのかとか、いろいろあると思うんですけど、ここ、組合議会としてはどういうふうに捉えているのかということをお聞きしたいなど

いうふうに思います。

もう一つ聞きたいのは、今、国会のほうでも話題になっていますけれども、入管法の関係で、外国人労働者によるごみ出しの問題です。武蔵村山は今、大体1,600人、外国人労働者がいると。これは近隣の中で高いのか、低いのか、今、調査をしているところなんですけれども、地域を歩くと、外国人労働者が借り上げて住んでいるような集合住宅では、2階とか3階の窓から集合ポストに向かって、ごみを上から投げているというような状況が市民から問い合わせが来ています。ちょっと私も直接確認をしているわけではありませんけれども、これぐらいちょっと文化の違いがある人たちに対して、今後どうやってごみの出し方とか、マナーとか、対策を考えていかなきゃいけないのか、こちら辺、もしお考えがありましたら、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○業務課長【利光良平】 まず紙ごみの関係ですけれども、基本的に資源で回収をされていく。資源のリサイクルというのがかなり進んで定着してきたんではなろうかと。ただ、私どもの工場ですと、資源物は基本的に入ってきませんので、ちょっとその辺、実感としてなかなか見えないところもあるんですけれども、生ごみなんかを見ている中では、少し減ってきたような感覚というのは、少しはございます。

それから、外国人の方のごみという件でございますけれども、私どももごみの受け入れという立場から、ごみを見ただけでは、どういった方が出したというのはなかなかわからないものですから、そのごみを出す方によって、分別がされてないとか、そういったことがあるとやはり処理上は問題が出てくることもあろうかと思っておりますので、そこは市のほうと相談をさせていただければと思います。

以上です。

○9番【内野直樹】 生ごみのほうが減ってきているという印象があると。あ

とは、確かに資源の回収ルートが違うということはわかります。

もう一つ、気になっているのは、古紙等の抜き取りがいろいろと社会問題になっているということで、やはり市内でもかなりそういったことを目撃していて、何か対策をとれないのかというようなことで、武蔵村山市は定期的に巡回なんかはしているんですけども、あまり効果を得られていないわけなんですけれども、不法投棄の問題等も含めて考えた場合、何かしら有効な手があるのか、そういう見識があるのかどうか、あったら教えていただきたいんですけども。

○業務課長【利光良平】 紙ごみの不法抜き取りというようなお話でございますけれども、私どもとしては、ごみの中間処理という立場なので、直接タッチできない部分ではありますが、聞いているところでは、東京都を先頭に、多摩各市、そういった対策を進めているというようなことでございます。

私どもとしても、こういった現場ではございますけれども、何かしら協力できるようなことがあれば、協力していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【関田貢】 いいですか。

○1番【佐藤充】 一つだけお尋ねしたいんですが、附属書類の17ページ、18ページです。財産管理費のところなんですが、ここ、中島町の土地の借上料です。それから、東大和市桜が丘の借上料が載っているんですが、単純に、これは月単価ということ言えば、中島町の場合は12で割ったとして93万三千何がしと、それから、桜が丘のほうは78万二千何がしということになるかと思うんですね。桜が丘は5カ月間ということでしょうか。

この金額の違い、月単価の面積の違いがありますから、わかるわけですけども、面積単価当たりいかほどになるかは計算されていますか。もしこれはわかれば教えてください。

中島町と桜が丘の単価の違いがあればあったで、ちょっとそこら辺の土地評価価格の問題になるかなというふうに思うんですけど、何かそこら辺、わかれば教えてください。計算しない？ なければ、今じゃなくてもいいです。

○総務課長【谷川知治】 土地の使用料につきましては、いずれも2分の1の減額をいただいているところですけども、その前の段階での算定の基礎となっておりますのが、桜が丘の用地につきましては平米当たり、年額になりますけれども、14万6,300円になってございます。

○1番【佐藤充】 1平米単価？

○総務課長【谷川知治】 1平米、1平方メートル当たりです。

○1番【佐藤充】 はい。

○総務課長【谷川知治】 小平市からお借りしている土地については、2カ所ございますので、旧清掃事務所用地と組合西側の用地、それぞれこちら月額になって恐縮なんですけど、月額で285円と292円という。

○1番【佐藤充】 月額……。

○2番【小林洋子】 一緒の数字じゃないから比べられないですね。

○1番【佐藤充】 比べられない。今、算定……。

○総務課長【谷川知治】 ごめんなさい。

○議長【関田貢】 ちょっと今、計算しています。ちょっと待ってください。

○1番【佐藤充】 はい。

○総務課長【谷川知治】 すいません。今、手元で計算しました結果ですと、桜が丘の土地の1カ月当たりの計算の基礎となっている単価につきましては、先ほどの数字はちょっと誤りがございまして、おおむね366円というところになってございます。

以上でございます。

○議長【関田貢】 いいですか。わかりました？

○1番【佐藤充】 ありがとうございます。若干の金額の違いがあるんですが、そこら辺の評価というのはどう。公示価格の違いなのかなと。

以上、お尋ねします。

○総務課長【谷川知治】 小平市の土地使用料の算出に当たりましては、従前から固定資産税評価額を基礎とされていると聞いております。また、東大和市からの土地の使用料の賃料の算定につきましては、実勢価格をもとにしているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○1番【佐藤充】 わかりました。ありがとうございます。

○議長【関田貢】 よろしいでしょうか。

○2番【小林洋子】 附属書類の10ページなんですけれども、東京電力から放射能測定に要した費用の賠償金ということで89万円入っているということなんですけれども、これは何の数字をもとに、何年度の分でもらっているのかなというところをちょっとお聞きしたくて、というところは、逆に言うと、歳出でそれに係る部分の費用としてどこかで計上されているのかなというところがちょっと見つけられなかったので、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○業務課長【利光良平】 この東京電力の放射能測定に要した費用の賠償金ということでございますけれども、こちらは東京電力のほうからいただいている賠償金ということになってまいりますけれども、内容としましては、私どもの組合から出てくる焼却灰の関係ですとか、ガスの測定を毎月1回行っておりまして、そちらにかかりました委託料の費用につきまして、これは前の年度の分の費用につきまして、賠償金をいただいているという内容になってございます。

支出のほうですと、参考資料の22ページのほうになってまいりますけれども、測定と委託料の中の右のほうに、環境測定がありまして、その中、放射能

測定という項目でございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長【関田貢】 よろしゅうございますか。

ほかに質疑ございませんか。

○8番【森田真一】 附属書類で、17ページ、18ページ、住民協議機関の運営のところ伺います。実はこの土曜日、私ども東大和市議会では、市議会の主催ということで、市民の声を聴く会という会合を持ちました。住民の方に来ていただいて、議会の報告とあわせて、さまざまな要望を伺うという会なんですけども、この中で大変多く出てきたのがやはりこの住民協議会の問題でありまして、経過からすると、住民と衛生組合、市との間で、この3市共同資源化施設の建設に当たっては十分な協議も行いながら進めていくということだったのに、この29年度、衛生組合側から一方的に中断をされたというようなことを含め非常に不満に思っていると、そういうような意見が複数出た次第であります。

今日の時点で、衛生組合のほうでこの点について……、今日の時点じゃない、ごめんなさい。29年度においてどのように理解していたのかということ伺いたいと思います。

○計画課長【伊藤智】 ただいまいただきましたお話、桜が丘の協議会のことだと思います。こちらのほう、議員おっしゃったとおり、昨年11月の11日で地域連絡協議会のほうを解散をしたということでございます。こちらの協議会につきましては、施設の必要性や立地、健康被害に関する懸念が住民の方からあったということでございますので、その払拭につきまして、我々は説明を継続してきたということでございます。

この時期的なもので、去年の11月ということで、施設の建設に着工する段階に至ったということと、あと、地域連絡協議会のいろいろ要望をいただいた

んですが、そこが施設の建設につきまして、反映できるところを満たしたということで、解散をしたものでございます。

なお、地域とのかかわりということでございますが、こちらの連絡協議会は解散しましたが、今後は稼働に向けまして、また新たに連絡協議会というような形で住民の方たちと……。運営連絡会ですね。失礼いたしました。運営連絡会ということで、施設の稼働状況の連絡、調整等を行っていく組織を立ち上げるということになっております。

以上です。

○議長【関田貢】 いいですか。

○8番【森田真一】 はい。

○議長【関田貢】 ほかに質疑ございませんか。

質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

○7番【中野志乃夫】 平成29年度決算に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

東大和市議会では、いまだ近隣住民より、3市共同資源物処理施設に関して納得がいけないと、市議会への陳情が続いている状況です。内容としては、市民説明会の当初に、3市の市長が住民が同意してからでないと工事を、建設を進めない旨の表明をしておきながら、その後数カ月でその内容を覆す、そういった合意を行う。それと、そういう形で計画と工事を進めてきたことに対して、いまだ納得のいく説明がされてない等々の、そういった内容が陳情でも出されております。

また、当初、資源物施設はごみの減量をどうしても必要だから進めさせてほ

しいということの答弁も、この間、再三されてきたにもかかわらず、結果的にはごみの減量にはほとんど関与してない等々の、そういった問題についても、いまだ疑問が解明されていないということが多くあります。

さらに、新焼却施設の計画に関しても、工事費が異常に高い形のままで推移しており、まだまだいろいろ不明な点多過ぎる計画。ただ、残念ながら、計画だけはどんどん進んでいるという現状に鑑みても、やはり納得のできないことが多いし、また、住民からもそういった声が多く寄せられているところであり、そうした点を踏まえた上で、決算には賛成しかねると、そういったことは表明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長【関田貢】 ほかに。

○8番【森田真一】 私も反対の立場で一言だけ申し上げたいと思います。

多くは中野委員のおっしゃるとおりであります。先ほども紹介いたしました市民の声を聴く会の中でも、例えばこの連絡協議会を引き継いで運営協議会が持たれているけども、過去の連絡協議会よりも対象範囲が狭いとか、そういうようなことも含めて、非常に改善の余地があったのではないかというようなことも多く指摘をされたところでもあります。

30年度において、こうした改善も含めて対応していただきたいということも申し添えて反対討論といたします。

○議長【関田貢】 ほかに、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

日程第4、議案第8号「平成29年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙

手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5 議案第9号 平成30年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算（第1号）

○議長【関田貢】 日程第5、議案第9号「平成30年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程をされました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました平成29年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことにより補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,991万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億5,991万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、5款、繰入金を減額し、6款、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、2款、総務費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 それでは、説明を申し上げます。お手元の補正予算

書の表紙を1枚おめくりください。右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,991万6,000円を追加し、予算総額を38億5,991万6,000円とするものでございます。

5枚おめくりいただき、4ページ、5ページをお開きください。歳入の内容でございます。

まず、6款、繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます2,000万円は、29年度の剰余金として繰り越しを予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は、9,983万3,434円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額との差について、1,000円未満を切り捨てた7,983万3,000円を補正するものでございます。

ページを1枚おめくりください。歳出でございます。

積立金では、平成29年度の剰余金を財政調整基金へ積み立てするものでございます。

ただいま歳入で説明いたしました繰越金の2分の1の額を積み立てることとなります。補正額としては3,991万6,000円を計上してございます。

前のページに戻りますが、5款の繰入金は、歳出補正額合計3,991万6,000円と均衡させるため、財政調整基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【関田貢】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【関田貢】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長【関田貢】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

日程第5、議案第9号「平成30年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【関田貢】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 関 田 貢

小平・村山・大和衛生組合議会議員 小 林 洋 子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員 石 黒 照 久